

朝ごはんをしっかり食べましょう!



新入学や新入社など、春は新しい生活がスタートする季節です。
慣れないことも多く、いつもより気疲れしたり、体調不良になりやすいものです。
そんなときこそ、朝ごはんをしっかり食べて、健康維持に努めましょう。

なぜ朝ごはんが大切なのか?

- *睡眠中に下がった体温を上げ、心身ともに活動を始めるスイッチの役割となる
→ 生活リズムが整い、1日をすっきりと過ごせる
- *脳の働きを活性化する
→ 集中力ややる気が出て、仕事や勉強がはかどる



脳を動かすための唯一のエネルギー源はブドウ糖です。朝ごはん前の血液中のブドウ糖は、最も低下しています。ごはんやパンを朝ごはんのメインにすると、ブドウ糖を補給しやすく、脳の働きを活性化してくれます。

岐阜県内の高校生を対象とした食生活実態調査（平成27年度）によると、「朝ごはんを毎日食べる」と答えた高校生は8割でした。残り2割の高校生の朝ごはんを食べない理由は、「食欲がない(41.6%)」次いで「時間がない(37.9%)」でした。朝ごはんを食べていない高校生は、夜食をよく食べていたり、睡眠時間が少ないことが分かりました。

朝ごはんの習慣をつけるためには、夜の過ごし方をはじめとした生活全体を見直すことも必要です。

乳幼児健診の様子

1月25日に1歳6ヶ月児健診を行いました。

1歳6ヶ月児健診では、栄養士による幼児食教室、歯科衛生士による歯みがき指導も行っています。



〈この後、幼児食の試食をしていただきました!〉



〈口腔内のチェックと歯みがき指導〉

今後も田川保健師・坂井栄養士・坂本歯科衛生士等が力を合わせて、村民の健康管理のため頑張っていくと思います。ご相談したいことがあれば、遠慮なく声をかけてください。(役場村民課 TEL 6-1311)

*乳幼児健診は、定期的実施しています。対象のお子さんには、村民課から個別で通知します。

3月1日～3月7日は、子ども予防接種週間です。

4月からの入園・入学に備えて、必要な予防接種をすませ、病気を未然に防ぎましょう。



地域座談会の開催について

下記のとおり役場課長職以上との地域座談会を開催します。大変お忙しいこととは存じますが、各区・組の皆様にご周知いただき、多数ご出席くださいますようお願いいたします。

記

1. 開催日

地区名	期日	開催場所
北部地区	3月22日(火)	かんなかべ
飯島地区	3月23日(水)	飯島集落センター
鳩谷・馬狩地区	3月24日(木)	鳩谷コミュニティ会館
戸島地区	3月25日(金)	戸島多目的活動施設
荻町地区	3月28日(月)	荻町多目的集会施設
南部地区	3月30日(水)	平瀬カルチャーセンター

2. 開催時間 午後7時30分から

3. 内容 平成28年度当初予算について
企業誘致について

白川村奨学金と就学援助制度について

村では、子どもたちの教育やその環境を支援するため次の通り「奨学金」や「就学援助制度」があります。希望される方は、内容を確認の上申請してください。

白川村奨学金・小坂育英資金

白川村に住所を有する世帯から高等学校や高等専門学校・大学に在籍している、または4月から入学予定で次の理由を満たす方に対し、奨学金の給付を行っています。

◆対象者

- ・健康で学業成績が優秀であるもの
- ・性行善良で志操堅固であるもの
- ・経済的に困難であるもの

◆申請方法

- ・教育委員会にある申請書を記入し、4月30日までに提出してください。審査により給付対象者を決定します。

●問い合わせ先：教育委員会 学校教育係
☎6-1311

白川村就学援助制度

白川郷学園に通うお子さんをお持ちの方で、経済的な理由により給食費や学用品費、校外活動費などの支払いにお困りの保護者に対し、村の援助を行っています。

◆対象者

- ・ひとり親世帯等に支給される児童扶養手当の支給を受けている世帯
- ・国民年金の保険料が免除承認された世帯
- ・その他経済的に困難な世帯

◆申請方法

- ・申請書類は小・中学校にあります。申請される方は小・中学校へお尋ねください。審査により援助対象者を決定します。

●問い合わせ先

白川郷学園白川小学校 ☎6-1366
白川中学校 ☎6-1360

平成27年

観光入込み客数 約 **173** 万人

～前年比15%増～

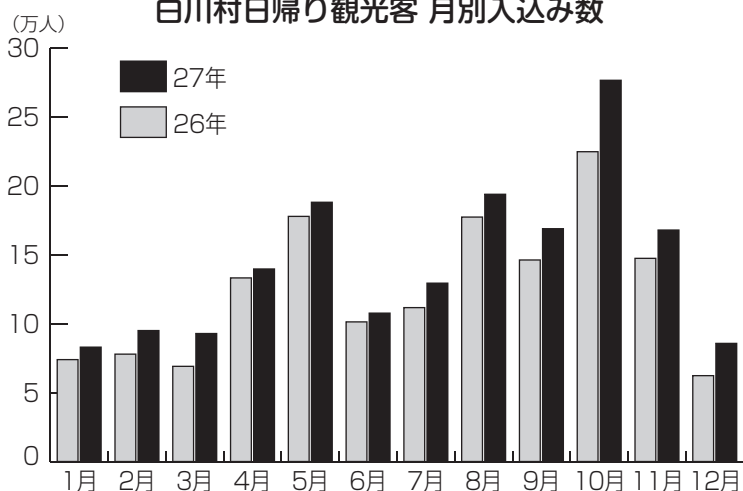
このたび、平成27年の集計がまとまりましたので、お知らせします。前年比較して、日帰り客は15%増加・宿泊客数は11%増加となっています。

表1. 観光客の入込み数推移（白川村統計）

（単位：千人）

年	21	22	23	24	25	26	27
日帰り	1,643	1,499	1,233	1,310	1,356	1,425	1,642
宿泊	88	91	73	69	76	76	85
計	1,731	1,590	1,306	1,379	1,432	1,501	1,727

白川村日帰り観光客 月別入込み数



平成27年の観光入込み客数増加の主な要因は、円安による外国人観光客の増加や、北陸新幹線の開業による首都圏からの増加が考えられます。平成28年においては、旧白川診療所跡地にバスターミナルを整備することで、世界遺産エリアにおける観光客の分散化を図り、滞在時間の拡幅や消費額の増加に繋げられるよう務めます。

表2. 公共駐車場台数（せせらぎ・寺尾・みだしま）（単位：台）

年	26	27	比較
駐車台数			
普通車	157,547	187,695	30,148
大型車	20,612	25,725	5,113
計	178,159	213,420	35,261

表3. 外国人入込み観光客数

（単位：人）

年	26	27	比較
外国人の入込数(日帰り)	195,132	235,101	39,969
〃 (宿泊)	16,680	28,157	11,477
計	211,812	263,258	51,446

白川村を訪れる外国人観光客は26万人を突破し、過去最多を更新しました。調査方法は、せせらぎ公園駐車場の貸切バスと村内宿泊施設の入込みを集計したものです。前年に比べ日帰り観光客は20%増で、宿泊観光客は68%増となりました。また、国別の動向を見ると、全体に占める割合が最も大きい国は台湾の47%で、続いて中国の16%、タイの8%となっています。白川村へ訪れる外国人観光客は平成23年に発生した東日本大震災の風評により6万人まで落ち込みましたが、円安などが追い風となり右肩上がりに増加しています。

今後も国や県、飛騨・北陸地域とのプロモーションにより、さらに外国人観光客が増加すると予想されることから、ホームページの多言語化やWI-FI環境整備、多言語パンフレットの充実等によって受け入れ体勢への強化を図ります。

●問い合わせ先 観光振興課 商工観光係 TEL 6-1311

第30回

世界遺産白川郷合掌造り集落 ライトアップ入込状況

今回のライトアップ入込者数は **47,081人**

ライトアップ日	抽選バス	指定バス		路線バス	バス合計	マイカー	入込者数	
		(せせらぎ)	(せせらぎ以外)					
1	1月16日(土)	26 ^台	62 ^台	11 ^台	6 ^台	105 ^台	747 ^台	6,941 ^人
2	1月23日(土)	27	60	14	6	107	843	7,309
3	1月24日(日)	14	49	11	6	80	357	4,771
4	1月30日(土)	26	59	13	6	104	870	7,270
5	1月31日(日)	21	55	14	5	95	611	6,133
6	2月 7日(日)	26	54	13	6	99	1,162	7,946
7	2月14日(日)	21	57	13	6	97	857	6,951
計		161	396	89	41	687	5,447	47,321

1月16日(土)から開催されました「第30回世界遺産白川郷合掌造り集落ライトアップ」が、2月14日(日)をもって終了しました。トータルのマイカー台数及びバス台数と観光客の入り込み人数は過去最高となりました。北陸新幹線の開通やインバウンドに伴う観光客数の増加があったと推察されます。村民の皆さんには荻町合掌集落内への車両制限等、多大なるご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願ひします。

照明時間は17:30~19:30 場所は和田家・明善寺・西側・かん町・下ゴン附近で行われました

●問い合わせ先 観光振興課 商工観光係 ☎6-1311

診療所 だより

伊左次 悟 先生



異動について

この3月で白川村の診療所での仕事、および平瀬での生活がまる11年になりました。これまで県から派遣されて継続してきましたが、この3月に村職員、県職員を辞することと致しました。そして平成28年度より県北西部地域医療センター国保白鳥病院へ異動します。よって4月からは曜日は限られますが白川村へも出向し診療に従事するとともに、村の現場を支援する立場としても関わって参ります。引き続きよろしくご指導の程お願い申し上げます。

初代の石山先生から数えて10番目に自治医大卒業生として白川村に赴任しました。卒業してまだ3年目、

20代で診療所長になりました。本当に未熟で不安なまま赴任しましたが、当時の自分の親の世代に近いベテラン職員および村民皆様の温かいご指導のもとでなんとかスタートしました。医師1人体制のへき地診療所での振り返りを主とする自己教育の工夫、心の診療などニーズに応じての研鑽、瀬音さくら山荘開所に伴う住み慣れた村で最期まで暮らせる仕組みづくりなど様々なことに取り組みました。しかし最終的には医師1人体制にやはり限界があることに行きついたような気がします。自分自身の、また村の医療を主とするケアの「継続性」を模索している折に、幸いに県北西部地域医療センターの発足に遭遇しました。センター発足への成原村長様をはじめ村民皆様の多大なご理解とご高配に本当に感謝しております。

4月からもおおむねこの1年と同じ体制、同じ4名の医師で担当する予定です。うち1名の医師が私と交代になり白川村に居住し専従します(活躍してくれることと思います)。これまで私が白川村の「医師」であったように、村の医療を支えるなじみの「医師たち」となれるようこれからも協力して頑張っ参ります。まずはこれまで本当にありがとうございました。

平成27年度 電源立地地域対策交付金事業報告

電源立地地域対策交付金の助成により、次の事業を実施しました。この交付金は、発電用施設の立地地域・周辺地域で行われる公共施設整備や住民福祉の向上に役立つ事業に対して交付され、発電用施設の設置に係る地元の理解促進等を図ることを目的としています。

◇交付金で実施された主な事業

◆福祉サービス提供事業 ……………	保育園運営事業	17,000千円
	診療所運営事業	21,500千円
	給食センター運営事業	8,031千円
◆環境維持・保全・向上事業 ……………	ごみ収集運搬事業	6,000千円



消防署だより

平成二十七年 全国統一防火標語
『無防備な 心に火災が かくれんぼ』

〔平成二十八年 春の火災予防運動の 実施について〕

平成二十八年四月十日(日)～十六日(土)の間は、白川村、春の火災予防運動週間になります。

〔住宅防火 七つのポイント〕

三つの習慣
・寝たばこは、絶対やめる。
・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

『誓います 森の安全 火の始末』

〔住宅防火 四つの対策〕

・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために防炎品を使用する。
・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

林野火災防止のための注意点は、枯草等のある危険な場所では、たき火をしない。
・たき火の場所を離れる時は、完全に消火する。
・強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしない。
・たき火をする場合は、消火用の水を用意する。
・火遊びはしない。させない。
・タバコの投げ捨てはしない。

また、火災とまぎらわしい煙等を発する行為をする場合は高山消防署、または最寄りの分署、出張所に届け出をして下さい。

万が一の火災から、
貴重な文化遺産を

守りましょう！

2月中の火災と救急 火災 0件 救急 5件 救助 0件



第10回 柿じいの白川遺産学セミナー 報告

2月17日(水) 19:00~

2月17日(水) 平瀬カルチャーセンターにおいて、第10回柿じいの白川遺産学セミナーを開催しました。今回はⅠ部：教育制度の確立と各種団体行動、Ⅱ部：総持ちの論理について早稲田大学名誉教授 柿崎京一先生に解説して頂きましたのでご報告します。



Ⅰ部：教育制度の確立と各種団体行動

白川村の教育制度は近代教育制度の発展と共に変化している。筑摩県に配置されていた白川村では明治5(1872)年の学制の頒布に伴い、明治7(1874)年に4校(内1校は支校)同8年に1校を加え計5校の小学校を創立している。当時の学年は6歳で入学し6ヶ月ごとに進級し、8階級で終了する下等、更に8階級に進級し、14歳で全課程を終了する上等クラスがあった。明治12(1879)年、学制が廃止され、教育令が布告され、小学校、中学校、大学校、師範学校、専門学校が配置された。義務教育は6歳から14歳と年齢を定めたが特例もあった。当時の白川村就学児童数は368人もいた。明治、大正、昭和初期の学校は、冬期分校をはじめ各地に通学の便を計って分校を設けていることが特筆される。

明治19(1886)年に通俗教育に関する規定が設けられ、大正19年に社会教育に改称されている。つまり明治期から社会教育、これに準じる諸団体は活動していたということである。白川村でも青年団、処女会、軍人会、婦人会、各種組合等が活動していた。

Ⅱ部：総持ちの論理

世界文化遺産の主役「合掌造り」は、白川郷や越中五箇山地方に見られる切り妻造り・茅葺き民家の形態につけられた名称である。

この民家の構造は、1階の軸組み部とその上の小屋組み部からなっている。そのうち小屋組みの基本は、ウスバ리를底辺として二辺を合掌材で組み立てた三角形の木組を連続させるトラス構造を取っている。

この合掌材の木組みにヤナカ、オオハガイ、コハガイなど9種類の部材を縄とネソ(マンサク)で結束して屋根下地をつくる。結束個所の総数は小型の民家でも約700に及ぶという。(姫田忠義氏)その結果小屋組みの一部の材が細かったり、折れたり腐っても小屋組みがつぶれてしまうことはない。このことを白川村では「小屋組みは総持ちだから平気だ」という。

さらに合掌造り民家の造作は、大別して大工仕事の軸組み部と、集落の人々のコウリャク(合力)による石場カチと屋根下地、ユイ(結)による屋根の茅葺きの作業に分けられる。茅葺きのユイ作業は新築後4、50年目ごとに繰り返す(現在は10年ほど短縮)。この葺き替えには大量の茅がいるため、茅頼母子講を組織、さらに共同の茅場の管理や茅刈りなどへ義務人足が動員される。そうしてみると、合掌造りは集落ぐるみの共同によって作られ、維持されてきたことが知られる。

大型の合掌に住んでいた荻町集落の故長瀬栄一さんは常日ごろ、「合掌は皆の力で造ったものだ。自分の家だからといって勝手に壊したり売ってはいかん。」と子供達に言い聞かせていたという(三男吉実氏)。つまり合掌造りは「村の総持ち」というのであろう。

この合掌造りに込められた総持ちの心遣いこそが、この文化財の保存の原点であるように思う。

皆さんは「結」とは何を結ぶことだと考えますか？

次回告知

3月16日(水) Ⅰ部：災害・衛生と戦争の受難 Ⅱ部：「民族の心」について
今年度の最後の勉強会となります。皆様お誘い合わせの上多数ご参加下さい。